

江北町省エネエアコン購入補助金 Q&A 集

7月8日 1.1版

- 1 制度について P 1
- 2 補助対象者について P 1
- 3 補助対象エアコンについて P 2
- 4 購入先について P 3
- 5 補助対象経費・補助額について P 4
- 6 申請手続について P 5
- 7 補助金・商品券等との併用について P 6
- 8 その他 P 6

1 制度について

No.	質問	回答
1-1	どんな制度ですか。	町内の住宅に設置する省エネ性能を有する家庭用エアコンの購入費用等の一部を補助する制度です。物価高騰による家庭の電気料金負担の軽減、省エネエアコンの普及による二酸化炭素排出量の削減、夏季の熱中症予防を目的としています。
1-2	買替えだけが対象ですか。	買替えだけでなく、新規購入も対象です。
1-3	いつ購入したエアコンが対象ですか。	令和8年7月1日から令和9年1月29日までの間に購入し、町内の自己の居住用住宅に設置した新品のエアコンが対象です。
1-4	申請期間はいつからいつまでですか。	令和8年8月3日から令和9年1月29日までです。エアコンの購入・設置が完了した後に申請してください。
1-5	申請すれば必ず補助金をもらえますか。	必ず交付されるものではありません。申請内容を審査し、要件を満たす場合に交付します。また、申請は先着順で受け付け、予算額に達した場合または達する見込みとなった場合は、申請期間中であっても受付を停止または終了することがあります。
1-6	申請は何回できますか。	同一世帯につき1回限りです。複数台を申請する場合は、まとめて1回で申請してください。

2 補助対象者について

No.	質問	回答
2-1	誰が対象になりますか。	江北町の住民基本台帳に記録され、現に江北町に居住し、補助対象エアコンを設置する住宅に居住している世帯が対象です。
2-2	世帯主以外の家族が購入した場合も対象になりますか。	対象になります。同一世帯員が購入したもので、補助対象エアコンを同一世帯の居住用住宅に設置する場合は申請できます。ただし、申請される場合は世帯主名で申請してください。
2-3	領収書の名義が世帯主以外でもよいですか。	同一世帯員の名義であれば差し支えありません。ただし、購入者が同一世帯員であることを確認する場合があります。
2-4	振込先口座は世帯主名義でなければいけませんか。	同一世帯員名義の口座であれば差し支えありません。ただし、申請内容との整合を確認するため、必要に応じて同意や確認を求める場合があります。

No.	質問	回答
2-5	世帯主以外の家族が窓口書類を提出できますか。	できます。同一世帯員による提出は可能です。なお、世帯員以外の親族の方が提出する場合は、提出者の氏名、住所、連絡先、申請者との関係を申請書に記載してください。
2-6	町外に住んでいる子どもが、親のために購入した場合は対象ですか。	世帯外の方の名義での購入は対象外です。購入者、申請関係者、振込先等は、同一世帯内で整理してください。ただし、単なる書類提出の手伝いは可能です。
2-7	借家に設置するエアコンも対象ですか。	対象です。町内に所在する自己の居住用住宅であれば、借家も対象になります。ただし、設置にあたって貸主の承諾が必要な場合は、事前に確認してください。
2-8	店舗や事務所に設置するエアコンは対象ですか。	対象になりません。専ら店舗、事務所、倉庫その他事業用の場所に設置する場合は補助対象外です。
2-9	住居兼店舗の場合は対象ですか。	居住部分に設置し、家庭用として使用するエアコンであれば対象になります。店舗・事務所など事業用部分に設置する場合は対象外です。
2-10	町税などの滞納がある場合は申請できますか。	申請者および同一世帯員に、町税、保育料、幼稚園利用料、公営住宅使用料、下水道使用料、下水道事業受益者負担金その他町に対する納入金の滞納がある場合は対象になりません。完納確認ができ次第、申請を受け付けます。
2-11	所得制限はありますか。	ありません。

3 補助対象エアコンについて

No.	質問	回答
3-1	どのようなエアコンが対象ですか。	新品の家庭用エアコンで、統一省エネラベル等により 2027 年度基準達成率が確認でき、町内の自己の居住用住宅に設置するものが対象です。
3-2	中古品は対象になりますか。	対象になりません。中古品、リース品、レンタル品は対象外です。
3-3	展示品やアウトレット品は対象ですか。	未使用の新品であり、保証書等で新品として確認できる場合は対象になります。中古品扱いとなるものは対象外です。

No.	質問	回答
3-4	省エネ基準達成率とは何ですか。	エアコンの目標年度を 2027 年度とする省エネ基準に対する達成率のことです。統一省エネラベル、メーカーのカatalog、その他町長が適当と認める書類で確認します。購入する家電の省エネ基準達成率の情報は、購入する店舗、もしくは「省エネ型製品情報サイト」等でご確認ください。https://seihinjyoho.go.jp/
3-5	緑マークとは何ですか。	省エネ基準達成率が 100%以上であることを示す省エネ性マークです。
3-6	オレンジマークとは何ですか。	省エネ基準達成率が 100%未満であることを示す省エネ性マークです。
3-7	オレンジマークのエアコンも対象になりますか。	対象になります。ただし、申請するエアコンがオレンジマークのみの場合、補助上限額は 5 万円です。
3-8	緑マークのエアコンを含む場合、補助上限額はいくらですか。	申請する補助対象エアコンの中に緑マークのエアコンが 1 台以上含まれる場合、補助上限額は 10 万円です。
3-9	複数台購入した場合は対象になりますか。	対象になります。ただし、申請は同一世帯につき 1 回限りで、補助上限額の範囲内での交付となります。複数台を申請する場合は、まとめて申請してください。
3-10	転売や譲渡を目的に購入したエアコンは対象ですか。	対象になりません。転売、譲渡、貸付け、景品等として使用する目的で購入する場合は対象外です。
3-11	ハウジングエアコン（天井埋込式等）は対象ですか。	家庭用として設置される場合対象としますが、2029 年度基準達成率で 100%以上の場合補助上限額を 10 万円、100%未満の場合補助上限額を 5 万円とします。
3-12	業務用エアコンを家庭用として設置した場合は対象ですか。	業務用エアコンは対象外です。家庭用エアコンで、統一省エネラベル等により 2027 年度以降基準達成率が確認できものに限りま

4 購入先について

No.	質問	回答
4-1	町外の店舗で購入したエアコンも対象になりますか。	対象になります。町外店舗で購入した場合でも、領収書、保証書、省エネ性能が確認できる書類など、必要書類がそろっていれば申請できます。

No.	質問	回答
4-2	インターネットで購入したエアコンも対象になりますか。	対象になります。インターネット販売で購入した場合でも、購入者名、購入日、購入店舗名、購入金額、製品名、機種名、型番、支出の内訳などが確認できる書類がそろっていれば申請できます。
4-3	領収書がない場合は申請できますか。	領収明細書、レシート、請求明細書など、支払と内訳が確認できる書類が必要です。確認できる書類がない場合は、対象外となります。
4-4	カタログや写真はどのようにして用意したらいいですか。	カタログについては店舗、業者、メーカー公式ホームページから入手できます。写真については設置業者から受け取れる場合がありますのでご確認ください。

5 補助対象経費・補助額について

No.	質問	回答
5-1	補助対象経費には何が含まれますか。	エアコン本体購入費、設置工事費、取り外し費用、配送費、買替えの場合の家電リサイクル料金が対象です。
5-2	消費税は補助対象経費に含まれますか。	含まれません。補助対象経費は、消費税および地方消費税相当額を除いた額です。
5-3	補助金額はどのように計算しますか。	補助対象経費の合計額の2分の1と、補助上限額を比較して、いずれか少ない額を交付します。1,000円未満の端数は切り捨てます。
5-4	補助上限額はいくらですか。	緑マークのエアコンを1台以上含む場合は10万円、オレンジマークのエアコンのみの場合は5万円です。
5-5	保証料や延長保証料は対象ですか。	対象になりません。保証料、延長保証料、保険料、会員登録料、振込手数料、郵送料などは対象外です。
5-6	クーポンやポイントを使った場合はどうなりますか。	クーポンやポイントで値引きされた額、または支払いに充当された額は、補助対象経費から控除します。
5-7	購入時にもらったポイントは控除されますか。	付与されただけのポイントは控除しません。ただし、そのポイントを購入費に使用した場合は、使用分を控除した後の金額が補助対象経費となります。

6 申請手続について

No.	質問	回答
6-1	いつ申請すればよいですか。	エアコンの購入・設置など補助対象事業が完了した後、令和8年8月3日から令和9年1月29日までの間に申請してください。
6-2	申請にはどのような書類が必要ですか。	・申請書兼請求書 ・領収明細書等の写し ・保証書の写し ・省エネ基準達成率が確認できる書類の写し ・振込先口座が確認できる書類の写し ・本人確認書類の写し ・家電リサイクル券の写し（買替の場合） ・設置前後の写真（新規購入の場合）
6-3	領収書には何が記載されている必要がありますか。	購入者名、購入日、購入店舗名、購入金額（設置工事費、配送料、処分料を含む）、製品名、機種名、型番、支出の内訳が確認できる必要があります。
6-4	領収書や口座名義が同一世帯員のものでもよいですか。	同一世帯員のものであれば差し支えありません。ただし、申請内容と世帯関係を確認する場合があります。
6-5	省エネ性能は何で確認しますか。	メーカーのカタログの写しで確認します。
6-6	買替えの場合に必要な書類はありますか。	「家電リサイクル券排出者控えの写し」、または既存エアコンの下取りや処分をしたことが確認できる書類の写しが必要です。
6-7	新規購入の場合に必要な書類はありますか。	補助対象エアコンを設置したことが確認できる「写真」が必要です。
6-8	郵送でも申請できますか。	郵送でも申請できます。ただし、申請期間内に町へ到達したものに限り受け付けます。消印有効ではありません。
6-9	書類に不備があった場合はどうなりますか。	内容確認や追加書類の提出をお願いする場合があります。要件を満たさない場合は、交付できません。
6-10	補助金はどのように支払われますか。	交付額が確定した後、申請書に記載された金融機関の口座へ振り込みます。

7 補助金・商品券等との併用について

No.	質問	回答
7-1	町の補助金と国または県の補助金は併用できますか。	併用できます。ただし支払いに充当された額は、補助対象経費から控除します。
7-2	町の補助金と SAGA プレミアム商品券は併用できますか。	併用できます。同じエアコンに対して、町の補助金と SAGA プレミアム商品券をあわせて利用できます。
7-3	販売店のクーポンやポイントと併用できますか。	使用できます。ただし、クーポンやポイントで値引きまたは支払いに充当された額は、補助対象経費から控除します。

8 その他

No.	質問	回答
8-1	補助金を受けたエアコンをすぐに処分できますか。	原則としてできません。交付決定の日から 6 年を経過するまで、町長の承認を受けずに、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付け、売却、転売、廃棄、担保提供することはできません。
8-2	虚偽の申請をした場合はどうなりますか。	交付決定の全部または一部を取り消すことがあります。すでに補助金を受け取っている場合は、返還を命じることがあります。